

## 「放課後等の居場所づくり懇話会」論点整理

### 1. これまでの議論で意見の分かれた項目

- (1) 育成の場とするのか、預かりの場とするのか、あるいはその両方の場とするのか  
留守家庭子ども会との関係はどう整理するのか
  - ・ますます子育ての外注化が進んでしまうので、預かりはもういいのではないか
  - ・留守家庭子ども会がうまく機能しているので、同じスペースでともに過ごす工夫を
  - ・横浜市のように17時までには一緒に遊んだ方がいいのではないか
  - ・17時までには一緒に遊び、1時間でもいいから留守家庭子ども会をしっかりとやるべき
  - ・今あるものを生かして、連携させていくのがいいのではないか
- (2) 学校施設での実施に限定していいのか
  - ・学校にそのまま残るからこそ集団遊びが可能になる
  - ・特に高学年は放課後に時間が無く、一度帰って別の場所では遊べない
  - ・公民館や公園等での居場所も大切だが、懇話会では学校施設の枠で考えるべき
  - ・地域で子どもを育てるという考えの中での学校施設の開放でなくてはならない
  - ・放課後まで子どもたちを学校にいさせる影響も考えるべき
  - ・地域の公園や公民館などでの居場所も考えるべきではないのか
- (3) 学校施設の活用について
  - ・天候の問題や屋内遊びを考えて、体育館や余裕教室を入れるべき
  - ・子どもたちに趣味を持たせる意味でも、音楽教室や図工室を使うべき
- (4) 運営に関しては、保護者や地域が一体となって実施していくのか
  - ・子どもも親も育つような状況づくりが必要
  - ・地域のつながりの契機となるため、運営委員会を作り、基本的なことを決める
  - ・わいわい広場のうまくいっている例などを知ってもらう機会が作れないか
  - ・わいわい広場が全市に広がらないのは、ボランティアが集まらないことが原因の一つとなっている
- (5) プログラムはどの程度まで作るのか
  - ・遊びの自立のためには最低限必要だが、軌道に乗れば必要ない
  - ・大人がプログラムを作らなければ、今の子どもは遊ぶことができない

### 2. 具体的な議論の少なかった項目

- (1) 保護者の意識を高めるため、また、理解や協力を得るためにはどのようにしていくのか
- (2) 保護者や地域（企業等も含む）の参加の仕方にはどのようなものが考えられるのか
- (3) プログラムの具体的な中身（発達段階に応じたプログラムとは、勉強までさせるべきなのか、高学年が低学年を指導する方法、学校外での活動 など）
- (4) 土曜、長期休業中は実施するのか
- (5) コーディネーターなどの人材の育成、確保の具体的な方策について
- (6) 施設概要（部屋数、空調設備等）
- (7) 安全確保の考え方について
- (8) 障がいのある子どもたちへの対応について